

11月1日～30日は「**同和運動推進月間**」
 ～**人権が尊重される豊かな社会の実現に向けて**～

人権とは、すべての人が生まれながらに持っている、人として幸せに生きていくために必要な、誰からも侵されることのない権利です。その権利が、どこで暮らしているかによって侵害されることはあってはなりません。

しかし、住宅の購入や転居などに際して、県や市役所などに同和地区の所在を問い合わせるという行為が今も発生しています。

この背景には、同和地区やその関係者を避けたいなどの差別意識がまだに残っているものと考えられ、決して許されるものではありません。

私たち一人ひとりが、同和問題について正しく理解し、差別や偏見を自分自身の問題としてとらえ行動していくことが大切です。

みんなの力で、すべての人の人権が尊重される豊かな社会を築いていきましょう。

問：県庁人権政策課
 ☎073-441-2563 FAX073-433-4540



いのちのセーフティーラインわかやま
 ～生きづらさを感じている方へ～

家族や職場などに相談しにくいこと、電話で相談したり、相談機関へ相談したりするには躊躇するときなど、LINEで相談してみませんか。

和歌山県では、自殺防止を目的としたSNSを活用した相談事業を実施しています。

以下リンク先の窓口から、LINEで相談ができます。悩みを相談してみませんか。

平日9:00～17:00(年末年始除く)

問：県庁障害福祉課

☎073-441-2641 FAX073-432-5567

友だち登録はこちらから→



お互いが働きやすい職場にするために
 ～パワーハラスメントの防止について～

近年、パワーハラスメント(パワハラ)の問題が報道等で取り上げられることが多くなり、公的機関の労働相談窓口でもパワハラに関する相談件数が増えています。

職場でパワハラの被害に遭った人が、休職や退職に至ってしまうことも少なくありません。また、パワハラは、職場全体にも悪影響を及ぼします。そこで、先の法改正により、事業主に対してパワハラ防止のための雇用管理上の措置(相談体制の整備等)が新たに義務づけられることになりました。

パワハラのない、誰にとっても働きやすい職場にするためには、事業主による取組のもとで、一人ひとりがお互い

労働相談室
 火・水・木・金 16:00～20:00
 土・日 10:00～16:00
 和歌山市北出島1-5-46
 ☎073-436-0735

問：県庁労働政策課
 ☎073-441-2790
 FAX073-422-5004

**「愛の鞭」って必要？
 正しい育児を学ぼう**

子育てにおいては、しつけと称して、叩いたり怒鳴ったりすることは、子供の成長の助けにならないばかりか、そのことで親に恐怖を持った子供は、親の顔色を見て行動するようになり、子供が心配事を打ち明けられず、いじめや非行などの問題に発展してしまう可能性もあります。

「愛の鞭」に頼らず、子供の気持ちに寄り添い、立ち止まって考えることが重要です。以下のポイントを心がけながら、子供に向き合いきましょう。

ポイント① 子育てに体罰や暴言を使わないでおきましょう

「愛の鞭」と親が思っている、子供にはとても怖いことで、心身に大きなダメージを受けることもあるらしいよ

児童虐待防止法の改正で、親による子供への体罰が禁止されたね

「叩かない、怒鳴らない」と心に決めなくてははいけないね

ポイント② 爆発寸前のイライラをクールダウンしましょう

子供が言うことを聞いてくれない時は、誰でもイライラするよね

そんな時はストレスをため込まず、深呼吸など自分なりの方法でクールダウンしたらいいよ

ポイント③ 親自身がSOSを出しましょう

育児に悩んだらどうしたらいいのかな

そんな時は一人で抱え込まずに家庭で育児を分担したり、自治体やNPO、企業などのさまざまな支援サービスの利用も考えよう

問：県庁子ども未来課 ☎073-441-2490 FAX073-441-2491

を尊重する意識をもち、同僚とのコミュニケーションを増やすなどして、信頼関係を築いていくことが大切です。

パワハラに関する悩み事がある人は、職場や公的機関の相談窓口で相談し、問題をひとりで抱え込まないようにしましょう。県では、専門の相談員による労働相談室を設けていますので、お気軽にご相談ください。

11月11日～12月10日は人権を考える強調月間です。

12月4日～10日は第71回人権週間、12月10日は人権デーです。
 さまざまな人権に関する催しや相談会が開催されます。

ふれあい人権フェスタ2019

さまざまなイベントや展示を通じて、人権問題についての理解と関心を深め、人権意識の普及・高揚を図ることを目的に開催します。

日時：11月23日(祝)10:00～16:00
 場所：和歌山ビッグホエール(和歌山市)
 ●人権の詩表彰式
 ●人権啓発ポスターコンテスト表彰式
 ●ステージイベント
 ●展示・体験コーナーなど
 問：県人権啓発センター
 ☎073-435-5420 FAX073-435-5421



同時開催

わかやまこころのフェスタ2019

講演会：14:00～15:30
 講師：斎藤由香氏(エッセイスト)
 テーマ：「マンボウ家族のてんやわんやーこころの健康ー」
 ●グループ活動紹介
 ●「ほっとする 笑顔つながる こころの絵」表彰
 ●展示用ブース設置
 (絵の入賞作品展示、啓発用パンフレット配布など)
 問：県精神保健福祉センター
 ☎073-435-5194 FAX073-435-5193



りいぶるフェスタ2019

●「男女でつくる元気な和歌山」ポスターコンクール最優秀賞表彰式
 ●展示用ブース設置(啓発ポスター入賞作品展示、啓発用グッズ配布など)
 問：県男女共同参画センター「りいぶる」
 ☎073-435-5245 FAX073-435-5247

※要約筆記・手話通訳あり

人権のつどい

岩出中学校生徒による落語(一部)、中学生人権作文コンテスト表彰式と作文朗読(二部)、人権講演会(三部)

講師：牧有恵氏(画僧)
 演題：「あなたの心のこりほぐします～画僧のみる世の中～」
 日時：12月7日(土)13:00～16:00
 場所：岩出市立市民総合体育館
 定員：400人(先着順)
 申込・問：那賀振興局総務県民課
 ☎0736-61-0006 FAX0736-61-0007
 ※一時保育・要約筆記・手話通訳あり



企業向け研修会の開催

講師：三木啓子氏(アトリエエム(株)代表取締役)
 演題：「ハラスメントの現状と防止対策～ハラスメント防止のための法律の改正を受けて～」
 その他：企業の取組発表
 日時：11月18日(月)13:30～15:30
 場所：県看護協会(海南市)
 問：県庁人権施策推進課 ☎073-441-2566 FAX073-433-4540
 ※事前申込要 ※要約筆記・手話通訳あり

同和運動推進月間特別講演会

講師：石元清英氏(関西大学名誉教授)
 演題：「これからの人権教育・啓発の課題～部落問題をどう語り、伝えるのか～」
 日時：11月14日(木)14:00～16:00
 場所：和歌山ビッグ愛(和歌山市)
 問：県人権啓発センター
 ☎073-435-5420 FAX073-435-5421
 ※事前申込要 ※要約筆記・手話通訳あり



人権相談窓口の開設

①**無料弁護士相談(予約制)**
 日時：12月8日(日)13:30～16:30
 場所：県民文化会館(和歌山市)
 問：県庁人権政策課 ☎073-441-2563 FAX073-433-4540

②**外国人のための無料相談(予約制)**
 民事・家事・行政事件に係る無料法律相談
 日時：11月21日(木)13:00～16:00
 場所：県国際交流センター(和歌山市)
 ※英語、中国語、フィリピン語での対応可
 問：県国際交流協会 ☎073-435-5240